

伯耆町有線テレビジョン放送施設スタジオ収録設備更新工事

請負事業者選定審査基準

令和8年7月

伯耆町企画課

評価基準

標準的な審査基準は次の項目によるものとし、評価点については、次のとおり1項目を5～15点満点で評価するものとします。

評価 \ 配点	5点	10点	15点
非常に優れている	5点	9, 10点	13～15点
優れている	4点	7, 8点	10～12点
普通である	3点	4～6点	6～9点
不十分である	2点	2, 3点	3～5点
全く不十分、問題がある	0, 1点	0, 1点	0～2点

項目	配点	評価項目	配点	評価方法・内容		備考
技術点	90	導入実績 (放送設備新設又は更新設置の実績。ただし、本工事と同程度以上のものに限る)	5	1社以上	1～5	
				なし	0	
		企画提案内容	65	本町のCATV放送業務規模に対して過大な設備となっていないか。 業務内容をしっかりと理解したうえでの提案となっているか。	15	
				スタジオ収録設備の基本的な機能が十分備わっているのか。	10	
				故障に対する対策が取られているか。	15	
				設備の活用に向けた付加的機能及び拡張性について、十分な企画内容となっているか。	5	
				操作性及び運用について、関係職員の負担軽減の工夫がされているか。	10	
				災害発生時の事業継続性は確保されているか。	10	
		実施・運用体制	20	作業スケジュールは具体的かつ実行可能なものとなっているか。	5	
				保守・運用支援は充実しているか。また、緊急時には迅速な対応が可能か。	15	
価格点	10	導入費	10	価格点＝10点×最低提案価格÷当該提案価格 (小数点以下切り捨て)	10	
合計	100		100			